

令和 2 年度公募及び概算要求に係る制度改善の方向性（案）

○ 新興・融合領域の開拓の強化について

- ・「新学術領域研究」の発展的見直しによる 「学術変革領域研究（A）、（B）」の創設
- ・より幅広い層の挑戦的で優れた研究を促進するため 「挑戦的研究（開拓）」と「基盤研究（B）」の重複応募、受給制限の緩和
- ・「挑戦的研究（開拓）」の基金化

○ 若手研究者の重点支援について

若手研究者による大型種目への更なる挑戦を促すため、

- ・「若手研究（2回目^(※)）」と「基盤研究（S）、（A）、（B）」との重複応募制限の緩和
- ・「研究活動スタート支援」の他研究種目との重複受給制限の緩和（資料 2－3 参照）

^(※) 令和 2 年度公募においては、「若手研究（1回目）」を受給中で本年度が研究計画の最終年度の者、又は過去（平成 30 年度以前）に 1 度「若手研究」を受給し終わった者のうち、「若手研究」の応募資格を満たす者が応募する「若手研究」。なお、「若手研究」には「若手研究（S）、（A）、（B）」を含む。

^(注) 令和 2 年度予算の概算要求に関する事項については今後の調整が必要。